

四日市市告示第243号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成23年四日市市告示第395号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月15日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

垂坂町第三自治会

代表者の氏名 迫田 孝己

代表者の住所 四日市市南垂坂町891番地11

2 変更事項

旧事務所の所在地 四日市市垂坂町377番地3

新事務所の所在地 四日市市南垂坂町891番地11

旧代表者の氏名 鈴木 政男

新代表者の氏名 迫田 孝己

旧代表者の住所 四日市市垂坂町377番地3

新代表者の住所 四日市市南垂坂町891番地11

3 変更の年月日

令和2年4月1日

4 変更の理由

事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

(市民文化部市民生活課)